

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年10月23日（火）午前8時55分～午前9時31分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 議会事務局長 教育部長
 幹 事 政策室長
- 4 欠席者 都市建設部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市未来戦略会議（案）について」の説明をお願いします。

部 長 本会議は、今後の市政を担う係長級の職員を中心に、市長との意見交換を踏まえた上で、10年後という長期的な視点に立った施策を立案してもらうとともに、市の未来を担う人財の育成を図ることを目的として実施します。

 会議の構成メンバーは、市長及び4月1日時点で49歳以下の一般事務・一般技術の係長級及び課長補佐級の職員としますが、課長職を兼ねる職員及び派遣中の職員は対象外とします。なお、対象職員の一覧については、庁議終了後に各部長にお渡しします。また、会議は部単位で実施し、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局は1つのグループとして取り扱います。事務局については、本会議の目的が施策の企画・立案及び人財育成であることから、政策室企画調整担当及び職員課人事研修係とします。

 各グループにおいて、市長との意見交換を踏まえ、市の将来を見据えた施策を企画・立案していただくこととなりますが、完成した施策案については、プレゼンテーションにより理事者及び施策の主管部長及び課長に対して説明していただき、最終的には報告書としてまとめます。なお、各グループで企画・立案していただく施策については、原則として各部の所管事務に関することとします。

 次に、各工程について説明します。10月中を目途に事務局において例規等の整備を進め、準備が整い次第、事前資料の作成に取り掛かっていただきます。第1回会議では、事前資料をもとに、狛江市の理想像や課題についての意見交換を行います。第2回会議では、第1回会議で出された意見を踏まえ、理想像の実現や課題解決に向けた施策について議論していただきます。第3回会議では、プレゼンテーションを見据え、施策案について市長と確認・調整をしていただきます。その後、プレゼンテーションを開催し、グル

ープごとに理事者及び各施策の主管部課長に説明をしていただきますが、各グループにおいては、自らのグループ以外の発表時も同席いただき、他グループのプレゼンテーションの内容を今後の施策の企画・立案の参考としていただきたいと思います。プレゼンテーション終了後、各グループの施策を報告書としてとりまとめ、市民に公表してまいります。

各工程の実施時期及び事務局の担当部署は資料のとおりです。実施時期については、市長の公務や議会等の都合もあるため、あくまで予定として設定していますが、人事異動等による影響がないよう、プレゼンテーションまでは平成30年度内に終える予定としています。

最後に、次期基本構想及び次期基本計画との関連性についてです。未来戦略会議と総合基本計画は、同じ10年後を見据えたものとなるため、未来戦略会議で出された意見や施策案等を、総合基本計画にリンクさせることを想定しています。そこで、第1回会議の事前資料として作成していただく事前入力シートに記載された市の課題や理想像を、次期基本構想及び次期基本計画策定の際の基礎資料の1つとするとともに、報告書でとりまとめた施策案については、総合基本計画審議会等に提示し、市民のご意見等をいただきながら、次期基本計画策定に活用することとします。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 社会福祉士等は本会議の対象外ということですか。

部長 そのとおりです。

市長 本会議の対象者は、会議の進め方や施策の企画・立案に関する研修を受講しているため、研修で学んだ手法を取り入れた形で会議を進めていきたいと考えています。

他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「行政提案型市民協働事業について」の説明をお願いします。

部長 8月28日の庁議で募集した本件について、各課から3つのテーマを提出いただきました。

庁議で了承後、広報こまえ11月1日号及び市ホームページに掲載するとともに、こまえくぼ1234等でも周知を行ってまいります。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 テーマ1「子ども向け平和祈念事業案内リーフレットの作成」について、事業自体は素晴らしいものだと思うため、作成したものをどのように活用していくのかも含めて検討いただきたいと思います。

市長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項3「狛江市多摩川利活用実施計画（平成30～32年度）（案）について」の説明をお願いします。

- 部 長 10月16日の庁議後にいただいた指摘を踏まえた修正点を説明します。
- まず、本計画は今後3年間の計画であるため、過去の取組みは記載していませんでしたが、事業の実績や進捗が不明瞭なところがあったため、事業毎に狛江市多摩川利活用基本計画策定後の主な取組みを簡潔に記載しました。
- 次に、花火大会、民間事業者等の河川敷活用への支援、アドプト団体への支援、火気を使用した調理に関するガイドラインの検討の4事業について、スケジュールの記載内容を修正しています。
- その他、計画全体において文言を整理しました。
- なお、進捗状況の公表や計画内容の見直しについては、1ページに記載しているとおり、狛江市多摩川利活用基本計画の中間年度である平成31年度において検討を行います。
- 市 長 特に意見等ないようなので、案のとおり決定します。
- 次に報告事項1「市民功労表彰（スポーツ功労）について」を報告してください。
- 部 長 8月4日及び5日に開催された第40回全国少年少女躰道優勝大会の個人法形競技の低学年の部において、狛江第六小学校の2年生、松本伊織さんが優勝という成績を収められたため、市民功労表彰を贈呈します。
- 表彰式は11月1日午後4時から行うため、市長、副市長、教育長及び教育部長は出席をお願いします。
- 市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「平成30年度技能農業功労者表彰について」を報告してください。
- 部 長 表彰者は資料のとおりです。なお、表彰式は11月23日午前10時から特別会議室で行うため、市長、副市長及び教育長は出席をお願いします。
- 市 長 報告を了承とします。続いて報告事項3「狛江市総合基本計画策定庁内プロジェクトチームメンバーの募集について」を報告してください。
- 部 長 まず、「1 目的」について、平成32年度を計画開始年度とする次期基本構想及び次期基本計画の策定に向けて、必要な検討を行うことを目的として設置します。
- 「2 所掌事務」について、次期基本構想及び次期基本計画の策定に当たって、必要な調査・検討を行い、各種会議体に報告する資料や素材、素案等を作成すること、また、その他総合基本計画の策定に関し必要な事項に関することとします。
- 「3 対象職員」について、概ね35歳以下の職員15人程度とします。
- なお、係長級及び課長補佐級の職員は未来戦略会議のメンバーであることから、本プロジェクトチームの対象は主任及び主事の職員とします。
- 「4 募集」について、原則希望制としますが、各部局より1人以上は選

出していただきますようお願いします。なお、希望者多数の場合は、各部署のバランスや男女比等を考慮して選出することとします。

「5 任期」について、11月から平成32年3月31日までとします。

「6 申し込み」について、庁議終了後、各部署長あてに依頼文を发出しますので、10月30日までに政策室へ提出してください。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項4「市制施行50周年記念式典の日程について」を報告してください。

部長 平成32年10月1日に市制施行50周年を迎えることから、現在記念事業の内容等について検討を進めているところです。平成32年度においては、狛江市を含めて複数の自治体が記念式典を実施する予定であり、既に一部の団体からは日程が決定した旨の連絡をいただいていることから、開催日の重複を避けるために、まずは式典の日程を決定させていただきました。

市制施行50周年記念式典については、同年度に記念式典を実施する他市の状況や暦等を総合的に勘案し、平成32年10月25日の大安に実施することとしました。

この日程については、庁議終了後に各自治体へ連絡させていただきます。

市長 10月1日が市制施行日であり、この日になるべく近い日が望ましいところですが、地域のまつりと重複しないようにした結果、この日程となりました。

報告を了承とします。続いて報告事項5「全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達の一時停止及び緊急地震速報訓練の実施について」を報告してください。

部長 Jアラート受信機の更新作業に伴い、Jアラートによる気象情報、震度速報、国民保護情報等の情報伝達を10月26日午前10時から午後2時頃まで停止します。

また、Jアラートによる緊急地震速報訓練を11月1日午前10時頃に実施します。防災行政無線で拡声する内容は、資料のとおりです。なお、この日は総務文教常任委員会の開催日であるため、出席者はご注意願います。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項6「狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理平成29年度報告書及び狛江市第4期障害者計画進捗管理平成29年度報告書について」を報告してください。

部長 狛江市高齢者保健福祉計画及び狛江市第4期障害者計画は、平成27年度から29年度までを計画期間として、27年3月に策定しました。本件は、両計画の着実な進捗を図るため、狛江市福祉基本条例第26条に基づき、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会及び障がい小委員会に平成29年度の実績値を報告し、いただいた意見を反映させ、報告書としてまとめたものです。

まず、狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理平成 29 年度報告書について説明します。本報告書は、重点施策についての総括表及び各事業の個票で構成されており、重点施策のみ年次計画の目標値を記載しています。進捗評価は、各種計画等における統一的な評価基準に沿い、4段階で評価しています。

進捗結果の概要について、全施策の 89.9%が「進捗している」又は「現状維持」となり、10.1%が「あまり進捗していない」又は「まったく進捗していない」という結果になりました。全体的に概ね進捗していますが、基本目標 3 については、他目標に比べると平成 27 年度及び 28 年度のいずれも進捗が遅れています。

平成 29 年度は、福祉保健部地域福祉課に地域包括ケアシステム推進担当を設置するとともに、関係部署において必要な事項を調査・検討し、調整を図ることを目的として、狛江市地域包括ケアシステム連携推進会議を設置し、施策を推進した結果、医療と介護の連携強化については進捗が見られました。

もっとも、地域包括ケアシステムの実現のためには、日常生活圏域にコミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーター等を配置し、複合的な地域生活課題を解決するための仕組みを構築していく必要があります。

本計画は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の計画期間であり、29 年度は計画期間の最終年度でしたが、本計画で定めた事業の中には実施できなかった事業や設定した指標を達成できなかった事業もいくつかあるため、それぞれ原因を分析し、次期計画で実施を予定している事業については着実に実施してまいります。

次に、狛江市第 4 期障害者計画進捗管理平成 29 年度報告書について説明します。第 1 章が各重点施策の実実施計画一覧となっており、第 2 章には各重点施策に関する取組みの評価を 6 つの生活領域ごとにそれぞれ記載しています。この 6 つの生活領域という考え方は、10 年先を見据えた市の生活領域ごとの将来像を第 3 期計画から市独自で設定し、その将来像に向けた課題に対する取組みを進めていくという考えを、第 4 期計画へ引き継いだものです。また、重点施策には該当しないものの、6 つの生活領域ごとに取り組んだ内容を記載しています。第 3 章には、平成 29 年度の実績についての評価結果を全体及び生活領域ごとに表にまとめ、あわせて評価を踏まえた課題や取組みの推進に向けての今後の方針を記載しています。

進捗評価は 4 段階評価としていますが、評価の対象は主要課題に対応する重点施策に関する取組みのみとしています。また、障がい小委員会からは重点施策の取組みに関する意見に加え、6 つの生活領域ごとに、それぞれの領域全体を俯瞰したご意見をいただきました。

進捗結果の概要について、全重点施策のうち「進捗している」が 9%、「現

状維持」が86%、「あまり進捗していない」が5%となりました。

地域生活支援拠点の整備については、現在係争中であり、一時中断をしている状況にありますが、施設の老朽化や利用者数の増加による手狭な状況に対応するため、地域生活支援拠点へ移転する予定であった同一法人による市内3か所の福祉作業所を平成29年度中に暫定的に統合したため、計画期間中に一定の進捗が見られました。引き続き、地域生活支援拠点の整備に向けて取組みを進めてまいります。また、重層的な課題を抱えている相談者に対応できる総合相談支援体制を構築するためにも、基幹型相談支援センターの設置検討は重要な課題であるものの、検討が進んでいないことから、評価はCとなりました。

計画期間中に計画どおりに進捗しなかった地域生活支援拠点の整備及び基幹相談支援センターの設置検討については、狛江市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画においても重点施策として位置付け、当該施策に係る事業を着実に実施してまいります。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 全施策の進捗結果について、狛江市第4期障害者計画進捗管理平成29年度報告書ではA・B評価とC・D評価をそれぞれ合算して集計していますが、狛江市第4期障害者計画進捗管理平成29年度報告書のように評価毎に集計した方がわかりやすく良いと考えます。

また、基幹型相談支援センターの設置検討について、検討が進んでいない理由を明らかにするようにしてください。

部長 高齢者保健福祉計画の目次に誤りがあるので、修正をお願いします。

市長 網掛けが濃く、字が読みづらく感じます。せつかく良いものを作ったので、見せ方にも配慮するようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項7「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の過払いについて」を報告してください。

参与 2つの補助金について、平成30年度の補助金交付の審査の中で、26年度から29年度分までの交付額に過払いが発生していたことが判明しました。

過払いが起こった原因は、税情報を取得する連携システムが変更されることに伴い、補助金算定システムの改修を平成25年度に実施した際、補助金額決定の算定基準を、正しくは住宅借入金等特別税額控除等各種税額控除前の市民税所得割額とすべきところを、控除後の市民税所得割額とする誤った仕様としていたことによるものです。

過払い世帯数は162世帯で延べ園児数は239人、合計金額は1,493万4,100円です。

今後の対応について、全ての過払い世帯に対し、まず電話でお詫びと経緯を説明し、その後自宅へ訪問させていただきます。

なお、補助金算定システムについては、既にシステム会社と調整し、正しい設定・仕様に改修しているため、10月末に支払いを予定している両補助金の平成30年度前期の補助金交付額は適正な額となっています。

本件については、議会等の関係各署に報告した上で、プレス発表する予定です。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 就学援助のシステムも本件と同じ業者のものを使用していますが、既に異常がないことを確認しています。

市長 補助金の算定額等については、適宜確認が必要であると考えます。他のシステムにおいても変更時等に確認をするようにしてください。

また、報道機関や対象となる世帯への説明についても、適切に対応するようにしてください。

部長 議会や報道機関への発表は、いつ頃を予定していますか。

10月16日を予定しています。

部長 建設環境常任委員会の委員が10月16日から17日まで視察に行っていますが、議会事務局次長が随行しているため、次長から委員に報告させていただきます。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 市民食堂「ジャックポット狛江」についてのアンケートの実施についてです。

平成26年5月の開店から31年度で5周年を迎える市民食堂「ジャックポット狛江」について、より良いサービスを提供することを目的に、30年11月1日から11月30日までアンケートを実施します。市役所2階ロビー等にアンケート用紙及び回収BOXを設置する他、市ホームページからも回答することができます。

職員におかれましても、アンケートへの協力をお願いします。

市長 その他何かありますか。

部長 平成30年度狛江市総合防災訓練の実施結果及び31年度訓練日程についてです。

総合防災訓練の実施に当たり、初動要員や市民ひろばの展示の応援として多くの職員に参加いただいたことに対し、この場を借りて御礼申し上げます。

速報値ですが、避難所運営訓練の参加者は、一般市民1,354人、避難所運営協議会491人、市初動要員48人の計1,893人となりました。また、災害

対策本部訓練については、市職員 21 人が参加し、近年の豪雨災害を踏まえて、野川の溢水及び多摩川の水位上昇を想定した災害対応訓練を行いました。

平成 31 年度の日程ですが、水防訓練を 31 年 5 月 12 日、総合防災訓練を 12 月 1 日に実施する予定です。

市長 平成 31 年度の総合防災訓練はおそらく第 4 回定例会の開会中の開催となるため、議会との調整をお願いします。

今回、災害時における意識を啓発するために、本部訓練を行いました。地震は、いつ発生するかの予見が難しいため、発生後の対応が重要となりますが、風水害は事前にある程度予見ができるため、災害の大きさを想定した対応が可能です。ただし、想定に誤りがあると、大きな被害につながる可能性があるため、今後も訓練を重ねていきたいと思います。

なお、野川の溢水を想定した訓練は今回が初めてでしたが、次は野川の特定のポイントが溢水したらどのような状況になるかを想定した訓練を行うべきだと考えます。本部訓練ではなく、ハザードマップを使って多くの職員から意見をいただき、その後職員全員で共有していきたいと思います。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10 月 23 日午前 9 時から開催します。